

第12回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議 議事録

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成25年11月14日(木) 10:00~11:50
- 2 場 所 : 中央合同庁舎第4号館 共用1214特別会議室
- 3 出席者 :
(有識者) 古崎座長、有川委員、射手矢委員、高原委員、山里委員
(内閣府) 山本内閣府大臣、亀岡内閣府政務官、阪本内閣府審議官、
福井内閣府大臣官房会計課長、小松内閣府大臣官房会計課
参事官、高橋室長(内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室)、
廣田副室長(同)、北條参事官(同)、桜井企画官(同)、

【議事次第】

- 1 移動式廃棄処理事業について
- 2 ハルバ嶺での事業について
- 3 中国各地での発掘・回収事業について
- 4 平成26年度遺棄化学兵器廃棄処理事業に係る概算要求について
- 5 その他

【議事内容】

冒 頭

事務局： ただいまから第12回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催いたします。

本日の会議には、山本内閣府特命担当大臣が中途から御出席予定であります。また、亀岡内閣府大臣政務官に御出席いただいております。

亀岡大臣政務官： おはようございます。皆さんには本当にお忙しい中、日ごろからいろいろな意見を、また、皆さんの知見を出していただいていることに、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

皆さんの知見をいただきながら、早くこの問題が解決できるように、我々もしっかり頑張っていきたいと思いますので、今後とも御指導のほど、よろしく願い申し上げます。

本当に今日はどうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議題1：「移動式廃棄処理事業について」

議題2：「ハルバ嶺での事業について」

議題3：「中国各地での発掘・回収事業について」

事務局： それでは、資料1、2、3につきまして、説明をさせていただきます。

まず、資料1「移動式廃棄処理事業について」の資料がございますので、それをおめくりいただきたいと思えます。

1ページ「廃棄処理事業関係地図」ということございまして、これはもう皆さん御案内のとおりでございますが、南部の処理事業、まず南京から始まりまして、現在武漢に設備を移動中でございます。武漢の後は広州に移動させる予定でございます。

北部でございますが、現在河北省の石家荘で処理事業を進行中でございますが、石家荘の事業が終了いたしますと、今度は黒龍江省のハルビンに移動させるということでございます。

2ページ、今後の移動処理事業の事業計画でございます。

まず、上が南部移動式事業でございますが、1をご覧いただきたいと思えますが、南京における廃棄事業につきましてはこの8月中旬で終了し、今、処理施設についての除染・解体を終了いたしました。

武漢での廃棄処理事業につきましては、8月から敷地造成・敷地設備基礎工事を行いまして、現在場内道路を除き完成しているところでございます。また、処理設備につきましても、南京から武漢に輸送を行いまして、現在据付・組立工事を行っております。残る管理棟のものでございますが、現在計画中でございます。11月後半には着工し、来年1月上旬には完了させる予定でございますが、武漢における実弾廃棄につきましては、来年の中国でいう春節明けには開始したいと思っております。同じく武漢につきましては、砲弾輸送は今年の12月に第1期、来年の4月に第2期ということで計画をしてございます。

北部でございますが、北部の石家荘につきましては、昨年12月に廃棄処理を開始いたしまして、本年5月に処理事業を再開いたしました。石家荘に保管されておりました砲弾1,383発の廃棄を完了いたしまして、現在維持管理になっております。来年6月から7月の間に砲弾輸送を実施しまして、廃棄処理につきましては、来年9月から再開する予定ということでございます。

ハルビンにつきましては、資料に書いてあるとおりでございます。

3ページ、現在の北部の石家荘の状況でございます。2012年の12月に廃棄処理を開始いたしまして、250発を廃棄いたしました。本年5月に再開いたしまして、1,383発の廃棄を完了しております。全体は1,699発となっておりますが、下を御覧いただきますと、このようなところから逐次砲弾輸送を行う予定でございます。また、現在石家荘の処理施設につきましては、本年11月から黄リン対策のための改造を実施しております。黄リン対策でございますが、OPCWに化学兵器として申告されているもので、黄リン焼夷弾の可能性が残るものを処理するというところでございまして、来年石家荘に関する砲弾輸送を実施したのち、来年9月から廃棄処理を再開する予定となっております。

ます。

4 ページ、石家荘の後のハルビンの事業の進捗状況でございますが、10月には環境バックグラウンド調査、地質調査を実施し、来年度、下の方でございますが、場内の敷地造成を開始する予定となっております。

5 ページ、南部の処理事業でございますが、南京の処理事業が終了し、現在武漢への移動中ということでございます。今後の見通しでございますが、10月中旬から、南京から武漢へチャンバーを輸送しまして、現在武漢で据付・組立工事を行っているという状況でございます。

6 ページ、南京における廃棄物処理事業の実績というか、残された課題と申し上げた方がいいかもしれませんが、これについては①②③のカテゴリーに分けて御説明しております。

①発掘・回収事業等によって発生した汚染物、これはいわゆる汚染土壌でございますが、これが144トンでございます。本来なら廃棄物処理事業の処理対象外で、これまで中国側が南京で保管してきたものでございます。

②、化学兵器の廃棄事業そのものによって発生した危険廃棄物ということで、廃水が約116トン、可燃の固体廃棄物が約11トン、爆破残渣が約26トンということでございます。

それに加えて、廃棄物処理事業によって発生した廃棄物ということで、廃水が103トン、可燃の固体廃棄物、簡易防護衣等約4トンでございますが、これらもろもろ合わせまして、260トンが出ております。それをこの図にございますように、活性炭吸着設備や小型焼却炉設備、電気炉設備等で処理を行いまして、最終的に残されたものが下の緑の枠内でございますが、危険廃棄物約56トン、汚染土壌約144トン、総計約200トンが現在南京で保管されているということでございまして、この危険廃棄物につきましては、今後中国側との間での協議を踏まえて、処理方法を検討することになってございます。

7 ページ、武漢の状況でございますが、武漢での廃棄処理を行うためには、廃棄処理設備の据付・組立工事、インフラ設備の開始、砲弾輸送等々が必要でございまして、据付につきましては、チャンバーは既に武漢に搬入し、据付・組立工事をしております。また、インフラ等につきましても、インターネット等は既に完了してございまして、その他の電力設備工事につきましては、近々に実施する予定でございます。

砲弾輸送でございますが、下の方をご覧いただきたいと思いますが、「今後の見通し」で書いてございますが、○の3つ目、今年度信陽、周口、洛寧につきまして、121発の砲弾を武漢に輸送する予定でございます。

その他信管つき砲弾含むその他6カ所につきましては、来年度に武漢処理場に輸送し、2014年、来年中に廃棄完了予定と考えてございます。

8 ページ、これが現在の武漢の状況でございます。アクセス道路、保管庫、今後の整備ということで、以上の状況になってございます。

9ページ、武漢の後ということですが、広州が計画されてございまして、今、中国側から新しい候補地が提示されております。採石場として現在使用中のもの、広州の市街地からは約53キロ離れているところですが、これはまだ決定しておりませんが、今後現地を確認しまして、所用の決定を行いたいと考えてございます。

10ページ、処理場内における緊急事態発生時の対応ということですが、緊急事態の対応につきましては、中国の国内法に基づきまして、中国側が主体、日本側が協力して実施。仮に作業区域内で事故が発生した場合には、日本側が指揮所を通じて中国側に速やかに通報し、中国側の救援組織が到着するまでの間、応急措置を行うということですが、

移動式処理事業につきましては、各処理場ごとに事故発生時の具体的な避難を含む緊急事態の対応計画を策定し、廃棄処理の開始前に、ここにございませうように、2013年5月には石家荘でも日中合同訓練を行ったということですが、

続きまして「ハルバ嶺での事業について」、資料2に基づいて説明をさせていただきます。

1ページ、地図でございませう。吉林省のハルバ嶺でございませう。ハルバ嶺地区における砲弾の埋設数は、2002年の探査の結果、推定30～40万発となつてございませう。

2ページ、ハルバ嶺の設備の全景でございませう。外周道路、保管区域ということで、現在試験廃棄処理設備の建設が行われているところですが、

3ページ、このような形で完成済みのインフラ施設、あるいは現在工事中ということですが、移動通信のアンテナ設置をいたしまして携帯電話の通話が可能になりましたし、ソーラー外灯44機を設置、外柵16.8キロを設置、管理用道路の舗装を現在やっているということですが、

4ページ、ハルバ嶺における全体の事業計画でございませう。2013年11月、今日時点ですが、発掘・回収等々を行つておりますが、既に厳冬期に入つてございませうので、来年5月、6月にまた再開ということですが、

試験廃棄の処理設備につきましては建設工事を実施中ですが、2014年10月、11月のところをご覧いただきたいと思ひますが、制御爆破、加熱爆破それぞれにつきまして、来年の11月には試験廃棄を行いたいという、その計画で現在実施しているということですが、

5ページ、上屋の建設工事が9月に着工いたしまして、来年中の試験廃棄ということで、制御、加熱につきましては、下の写真でございませうが、一番右のところですが、現在天津に一部の主要機器を保管中ということで、今後来年に向けて設置予定となつてございませう。

6 ページ、今の試験廃棄処理施設の進捗状況、10月時点の写真でございますが、制御爆破、加熱爆破の処理施設、処理運転とユーティリティー施設ということで、コンクリート壁を設置しているということでございます。

7 ページ、ハルバ嶺における今年の発掘・回収事業の状況でございます。実はここで500ポンド爆弾が幾つか見つかったということがございまして、また後の資料で御説明させていただきたいと思っておりますが、500ポンド爆弾の全容解明、次の8 ページにございますのは1号坑の第1～第3区画の発掘、埋設数の推定調査あるいは砲弾の一部のX線鑑定による鑑定ということでございます。

8 ページ、1号発掘棟の発掘区画と調査等の状況ということでございます。500ポンド爆弾の埋設、この下の一番左の写真でございます。この大きな丸いものがいわゆる500ポンド爆弾、重量でございますが約二百数十キロでございますので、人力で持ち上げるのは不可能な状態でございます。また、砲弾埋設数の調査、あるいはX線鑑定装置による鑑定をこのように行っているということでございます。

9 ページ、ハルバ嶺での今年の成果ということでございますが、砲弾258発を発掘いたしました。うち18発の化学弾を現在保管中でございます。残る240発の通常弾は、63発が500ポンド爆弾と確認されておりました、それ以外の通常弾につきましては中国側に引き渡しをしております。

保管砲弾199発につきましては、X線鑑定を行いまして、187発を化学弾と確認いたしました。残る12発の通常弾につきましては、中国側に引き渡したということでございます。

1号発掘棟の第1～第2区画、第12～13区画の一部におきまして、ACWではない63発の500ポンド爆弾を確認いたしました。62発は焼夷爆弾、残り1発は不明爆弾ということでございます。

今後また収集した位置データ等を基に、砲弾埋設数等についての推定を行っていきたいと考えてございます。

日中の総括会議で、このような状況を確認いたしました。なお、9月に化学兵器禁止機関執行理事会関係者によるハルバ嶺の視察が行われております。

続きまして、資料3「中国各地での発掘・回収事業について」でございます。

まず1 ページ、これが現在の発掘・回収事業ということでございますが、4カ所行われております。ちなみに、上の方に書いてございますが、2013年11月までの回収数約5万発ということでございます。

2 ページ、1番、琿春市、2番、敦化市、3番、尚志市帽兒山鎮、4番、佳木斯ということでございますが、後ろに詳しい資料がございます。

3 ページ、吉林省琿春における発掘・回収事業でございます。2008年に化学砲弾が33発発見され、2008年から現地調査、2012年から発掘・回収事

業を開始いたしまして、2013年7月はアクセス道路を完成し、発掘・回収事業再開ということで、7月、9月でございますが、後ろの資料に地図がございますが、5.2ヘクタールの発掘・回収事業を実施いたしました。

今年度でございますが、A地域のうち5.2ヘクタールの発掘・回収を実施いたしまして、遺棄化学兵器と思われる砲弾314発を回収いたしました。

4ページ、琿春は非常に広い地域でございますが、全体の広さが78ヘクタールございまして、現在A地域には手がついております。A地域は14ヘクタールでございますが、そのうち7.1ヘクタールが実施済みということで、まだ大体全体の1割弱という状況になっております。

5ページ、吉林省敦化市にございます春化路、これはスクラップ業者が持っているところでございますが、ここにおける発掘・回収事業の事前調査ということでございます。2005年に化学砲弾14発が発見され、2012年から外務省が現地調査を行いました。2013年10月から内閣府が発掘・回収作業するために事前調査を実施いたしまして、敷地内全域の砲弾等の調査を行っております。

この特徴でございますが、付近にガソリンスタンドや酸素工場や住宅、学校が所在しておりますので、今後の発掘・回収事業につきましては、住民との関係が非常に大きなポイントになろうかと思っております。

6ページ、写真でございます。ご覧いただきたいと思いますが、廃材、鉄くずがこういう状況になっておりまして、露出砲弾がある状況になっております。

7ページ、黒龍江省の尚志市における緊急発掘・回収事業でございます。2013年5月に建設工事現場におきまして砲弾19発が発見され、同じく6月に砲弾発見の通報がございました。8月から外務省が現地調査を行いまして、その後、当方内閣府の方で10月から緊急発掘・回収ということで、約1.6ヘクタールの地域の発掘回収作業を実施しております。

下でございます地図をご覧いただきたいと思いますが、今回行いましたのはテンの養殖場でございます。元来尚志市は旧軍の弾薬庫が多く点在していた模様でございますが、中国側から緊急発掘を実施するよう外務省に要請がございました。

この区域はかなり広いところでございまして、外務省と中国側によって範囲確定のための調整を実施しつつ、冬が到来する10月からテンの養殖場につきまして、緊急に発掘・回収をしたということでございます。

今後も範囲確定の状況を踏まえまして、発掘・回収事業を継続すると考えてございます。

8ページ、佳木斯の事業でございます。2011年に止水壁工事の工法検討に必要な地形、地質等の基礎情報調査を終了いたしまして、12年から詳細調査実施を検討いたしました。9月には要領が確定し、今後また当

方のカウンターパートからも黒龍江省の事業について早く着工してほしいという要望がございます。いろいろな問題がございますので、今後必要な検討をしていきたいと思っております。

9 ページ、2014年の中国各地域の発掘・回収事業の予定でございます、このような状況になっております。

(山本大臣 入室)

事務局： ここで、山本大臣がお見えになりました。

それでは、今回の有識者会議の開催について、山本内閣府特命担当大臣より御挨拶を申し上げます。

山本大臣、よろしく願いいたします。

山本大臣： 担当の内閣府特命担当大臣の山本一太でございます。委員の皆様におかれましては、今日で12回ということですが、大変御多忙の中、遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

何しろ、所掌が物すごく多くて、毎日飛び回っているものですから、一度、お顔出しをしてお礼方々御挨拶をしたいと思いますのですが、今も他の会議を抜け出してまいりまして、また戻らなければいけないのですが、一言御挨拶に加わらせていただきました。

今、一日も早い（遺棄化学兵器の）処理の完了を目指して、本事業に対して最大限の努力をさせていただいているところです。具体的に言いますと、移動式の廃棄処理事業については8月に南京の事業が終わり、今、武漢の処理設備の輸送と廃棄処理の準備をやっておるということで、一昨日も石家荘の廃棄作業についての大臣レクを受けましたが、ハルバ嶺も来年度から試験的な廃棄が開始されるということで、中国東北部は琿春、敦化、尚志の3カ所でしょうか。ここで発掘・回収の事業を実施中ということになっております。それから、OPCWの執行理事会関係者によるハルバ嶺の視察が9月に行われたと伺っております。

委員の皆様におかれましては、遺棄化学兵器処理事業の適切かつ効率的な運営を図り、本事業を安全かつ着実に推進していくため、今後とも幅広い視点から御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

また状況を見て、ぜひ委員会にも顔を出させていただきたいと思っておりますし、議論もお聞きしたいと思うのですが、とりあえず今日は今、見直し委員会を抜けてまいりましたので、またそちらに戻りますが、本当にお忙しい中、この事業に大変御協力いただいていることを、担当大臣として本当に心から感謝を申し上げますし、また、さらに御協力をいただくことをお願い申し上げまして、一言御挨拶にかえたいと思っております。

事務局： ありがとうございます。

なお、ここで山本内閣府特命担当大臣におかれましては、御多忙につき退席させていただきます。

(山本大臣 退室)

事務局： それでは、説明を継続させていただきます。資料の10ページ、2014年度中国各地域の発掘・回収事業（予定）を御覧いただきたいと思います。

まず、尚志市でございますが、範囲確定した地域の発掘・回収ということで、次年度につきまして、発掘・回収事業の範囲がまだ確定されておられません、優先順位の高いところから発掘・回収事業を実施することを考えてございます。

敦化でございますが、市街地でございますので、ガソリンスタンドがあったりするため、住民避難の措置などが必要でございますので、今後必要な検討を含めまして、発掘・回収事業を実施していきたいと思っております。

11ページ、琿春でございますが、これもかなり対象範囲が広い地域でございますので、今後とも範囲確定等々を行いながらやっていきたいと思っております。

広州でございますが、下の地図をご覧くださいますと、白いところが平成24年に発掘・回収事業を既に実施済みのところでございます。黄色いところでございますが、A地点、B地点、C地点からそれぞれ砲弾が見つかるということもございまして、中国側から黄色いところについて発掘・回収をしてほしいという要望がございますが、何しろ非常に広い地域でございますので、今後また必要な検討を加えていきたいと思っております。

資料1、2、3の説明はとりあえず以上でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

かなりいろいろな広い話題があるわけですが、これから委員の先生方の御質問を受けたいと思っておりますが、あちこち飛んでもいけないと思っておりますので、まず資料1、移動式に関しまして、何か御質問、御意見等ございましたら、どうぞ御遠慮なく。

ハルビンはいつからでしたか。先ほど予定を伺ったのでしたか。資料1の2ページにありますか。

まだこれからで。

事務局： まだ2014年に敷地造成ということでございまして、石家荘の事業が来年はまだ残っております。多分再来年も石家荘の事業は継続することになるかと思っておりますので、石家荘の事業が終了後、除染・解体を行って、事後ハルビンに移送するということとなりますので、まだ少なくとも2015年までは石家荘の事業は継続することになると思っております。

古崎座長： 結局ハルビンでやりますのは、東北部のいろいろなところにあるように、かなり量は多いし、期間も長くなる可能性があるわけですね。わかりました。2014年度に敷地造成ということで、2015年度ぐらいということですね。

事務局： 15年度もまだ工事を継続していると思います。

御案内のとおり、ハルバ嶺と同じように、ハルビンは非常に寒いところでございますので、いろいろなものを覆うための建物をつくらないといけないというところが、非常に移動式の中で特徴的だと思います。今まで制御爆破のチャンパーでございますけれども、テントを覆う形でやっていたのですが、冬期のことを考えると設備収納庫をつくらないといけないということもございます。あと、それ以外の南京だとか武漢で露出されていたような施設についても、しかるべく冬期対策も行わないといけないということもございますので、現在設計にかかわる調整をしておりますが、それが今までよりも少し時間がかかっているという状況になります。

亀岡大臣政務官： 石家荘はテントだと。ハルビンでは常設にしてしまうというか、建物をつくってしまうと。

事務局： 冬期がございましたので。

亀岡大臣政務官： すると、ほかの南京とか武漢ではそうではなくてテント。

事務局： はい。

亀岡大臣政務官： では、ハルビンだけがしっかりしたものをつくる。かなりものが多いということか。

事務局： 冬期が理由ですので、ハルバ嶺も同様です。

古崎座長： 寒いということなのですね。

事務局： はい。

古崎座長： よろしゅうございますか。

それから、石家荘でしたか、黄リンがありましたね。これは今までなかったもので、酸化してリン酸の形にしてしまえば無害化という話。

事務局： 黄リン自体はですね。ただ、黄リンが処理設備に負荷をかけることになり

ますので、そのような改造をするということでございます。

古崎座長： これも遺棄化学兵器になっている。

事務局： 化学砲弾として申告しているものでございます。

古崎座長： わかりました。

委員の先生方、まず移動式について何かございますか。

高原委員： 実は、資料1だけではなくて資料2、3にもかかわることかもしれませんが、今、全面展開というか、これまでと異なっているいろいろな場所でのいろいろな事業が同時並行的に進められているという状況になりましたね。そういう意味で、マンパワーが足りているのかどうなのかとか、日本側は皆さん頑張っているのかもしれない、そのお話もお伺いしたいところではあるのですが、中国側はどうですか。中国は今、新内閣といいますか新たな政府が動き出したところだと思えますけれども、その辺の向こう側の事情、手当てがきちんとできているのかとか、あるいは変化があるのかとか、そういうことについて教えていただければと思います。

事務局： 高原先生がおっしゃるように、今、中国における遺棄化学兵器事業は、処理だけでも例えば南部と北部、ハルバ嶺、ハルバ嶺は来年から試験廃棄が始まるという状況でございますし、また、発掘・回収事業も琿春や尚志市やハルビン、佳木斯あるいは広州で行うということで、非常にいろいろなところで展開しているということでございます。

また、その中で、実は今後の廃棄処理事業のいわゆる期限における目標をどうするかということがございまして、もともとハルバ嶺については2022年を暫定目標として、「発掘・回収及び廃棄の作業の開始後出来る限り3年以内にハルバ嶺に埋設されているACWの廃棄の計画を作成する。」とあります。また、ハルバ嶺を除く、既に申告されたACWについては、「出来る限り2016年中の廃棄完了の目標を達成することを目指して最善の努力を払う。」と書いてありますので、今後、こういった目標の達成に向かって体制を整備していかないといけないということがございます。

はっきり言って実務者としていろいろなことを感じるところは、中国と日本のいろいろな仕事の仕方が違うところがございますので、よく中国側が言われるように、資金を投入すれば問題は全て解決するわけではなくて、相互の処理体制をいかにきちんとつくっていくかということも、一つの大きな要素ということになろうかと思えます。

我々の方の人員の体制も決して100%十分というわけではありませんが、いろいろな形の努力をしながらやっていきたいと思えます。中国側も、言っ

てみれば外交部や国防部や、軍区の人民解放軍がかかわっておりますので、いろいろなところの相互の調整の難しさはあろうかと思いますが、我々の立場から、中国の体制はここに問題があるとあげつらうことは余り望ましくはないのですけれども、基本的にはいろいろ調整とか交渉は難しいということもありますし、なかなか日本側の判断だけでできることではないということもございますので、今後少なくとも先ほど申し上げた大きな期限の目標がございまして、それをいかに達成していくかということで、これは日中間で相互に努力しないといけないと考えております。

亀岡大臣政務官： 高原先生は多分いろいろ知見も持っていらっしゃると思いますので、これからまた教えてもらいたいのですけれども、実は来年私は直接行って、もう一回しっかり見直しをしたいと思っていますので。本当にきちんと相手側と相互の理解のもとに結論を出せる状況にしておかないと、どうなるかわからない状況ですから、これはもう一回私自身で行ってきたいと考えていますので、ぜひいろいろ教えてください。

事務局： 中国側窓口は、外交部の遺棄化学兵器処理担当をしている弁公室ですが、日々仕事をしていきますと、軍の中でもいろいろな軍区との調整が難しいということをおっしゃっております。やはり、全体の流れとして、いろいろな人が関与するようになってきており、また専門性が高くなってきたのかなと感じます。例えば専門家といってもいろいろな方々がおられますし、医療は医療で別の分野となっています。また、現場で実際に作業をしているのは建設業者だったりするわけなので、非常に中国国内において関与している方々は多い。その中での調整というのが非常に難しいというのは、中国側も言っているところでございます。

では、我々としてどういうことをしているのかということでございますけれども、まず第一には、日々、電話も含めて日常密接にコンタクトをとることもやっておりますが、各事業ごとにもう少し詳細に、この月にはこれをやる、この月にはこれをやるということをお互い確認し、よく連絡をとりながら、お互い担当者ベースで目標をきちんとここまでやった、これ以上のことはやらないといけないという形を確認しながら、効率的にやるように努めているところでございます。

古崎座長： 今、事務局がおっしゃったように、中国はいろいろな地域によって行政の事情が違うのです。その辺は高原先生も御指摘のように御存じで、その辺のところもいろいろ御苦労もあろうかと思いますが、同時に各地の処理をするので、全体のプロジェクトマネジメント、これはいつも言っていることなのですけれども、それをぜひ、担当室の中でももちろんチームでやっ

ておられると思いますが、それがだんだん重要な役割を占めてきて、スケジュールとかあるいは交渉だとか、いろいろな安全の問題とかありますので、ぜひその辺を注意してよろしくお願ひしたいと思います。

山里委員： 今、中国側の話が出ましたけれども、実は日本側の体制もどうするかというのもお考えいただかないと難しい。というのは、この事業はある特殊な技能を持ったスペシャリストというのがどうしても必要なわけです。それが中国で何カ所かに展開していく。それが1年間ずっと継続されていけば、ほとんど何の問題もないのですが、この事業自体が途切れ途切れに行われていくわけです。そうすると、専門家はの間どうするのかというのが、実際この事業を受けて実施していただく企業側としては大きな問題になってくるはずなのです。

その辺のことをどのように対応していくかというのは非常に難しい問題ですけれども、そういう問題が内在しているのだということをよく御理解の上で、今、座長が言われましたように、全体のプロジェクトマネジメントをどうやっていくのか。これは、ある意味では専門の技術者を有効に活用する1つの方法のマネジメントもあるわけですし、そこをぜひお考えいただきたいというのが1つあります。

亀岡大臣政務官： 今、言われたとおり、私も実はこの遺棄化学兵器に関しては、前から疑問を持ったり、いろいろなことがありまして、調べたこともあったのですが、まさに今、国家として取り組むべき問題の中の一つには、技術を、皆さん民間も含めて共有できるものがあるとしたら、ほかにも持っていける。逆に言えば、これをしっかり処理することによって、その技術を体得し、さらにそれを処理した技術そのものが今度は日本の知的財産としていけるかもしれないということであれば、まさに今、言われるように、マネジメントをしっかりとしていかななくてはいけない。官民一体となれるような環境はつくらなくてはならないと思っていますので、内閣府でもう一回官邸を含めて問題意識を持ってもらえるようにしていきたいと思ひます。

山里委員： もう一点ですけれども、これも非常に難しい問題ですが、南京がやっと終わりましたが、ご覧のように廃棄物をどうするかという問題は、全てに共通してこれから出てくるわけです。その問題に対して、今は確かにまだ回答はできていないかもしれませんが、いつかの時点で回答を見つけないと、廃棄物が宙に浮いた状態になってしまいます。そのところを、中国側もなかなか軍管区が違ったりして難しいところはあるかもしれませんが、お互いにリーズナブルな形で、少なくとも化学兵器に

関しては完全に無毒化された状態であれば、日本においては通常の一般廃棄物として処理しているわけです。日本の処理の実態はそうなのです。

だから、そのあたりも中国の御理解をいただければ一番ありがたいかな。そこにはかなりの時間がかかるでしょうけれども、これからどんどんいろいろなところで廃棄物が出てきますので、その処理のやり方というものの合意を目指して、ぜひやっていただきたいと思います。

亀岡大臣政務官： これは今まで中国側と話し合ったことはあるの。

事務局： 山里先生がおっしゃる、いわゆるヒ素の問題でございまして、ヒ素の今後の処理については日中間でずっと協議をしている状況でございます。ただ、大前提でございまして、いわゆる化学兵器の処理は不可逆的に化学剤なり砲弾を処理すれば、条約上の義務としてはそこで終了しているということがございまして、その上でヒ素を今後どうするかというのは、日中間での廃棄の問題の後の問題としてどう処理するかということは、現実の問題として、例えば南京でこのような廃棄物が残っておりますので、日中間で今後協議すべき事項だと考えております。

南京の廃棄物事情はこれでようやく一段落して、南京の事業が終わったということで、総括の会議をしております。体制の問題がございましたが、中国側としましては、まず住民の危険になっているような化学砲弾を一刻も早く廃棄してほしいと、そちらの方を優先順位にしようではないかという感じでおります。我々の方は、もちろん廃棄物の問題というのは非常に重要で、環境に負担をかけないというのはもちろんあるのですが、今後の廃棄の工程にも影響を及ぼしかねない問題であるということは、常々リマインドしているところでございます。

今後とも、いろいろな機会を見つけまして、中国側に我々の問題意識を十分に説明しつつ、日本においては通常の産業廃棄物として処理されているですとか、そのような実態などを含めまして御説明し、御理解を得られるようにしていきたいと思っております。

高原委員： 話を戻すようで恐縮なのですが、中国側の事情について、ここで余り話しても詮ないことかもしれないのですが、これまで日本側は内閣府にこういうオフィスをつくってやって、中国側は外交部の中に担当の部署があるという形でやってきましたね。昨日今日とちょっと話題になっている、中国の三中全会で発表された国家安全委員会というものがつくられるという話があって、これなどは格好のプロジェクトと言えばプロジェクトですね。向こう側の国家安全委員会についての考え方で、これからもう少し内容が上がってくると思うのですが、いろいろな可能性があるの

かなということを感じているということだけ、念のために申し上げておきたいと思います。

古崎座長： ありがとうございます。

ヒ素の問題はこれまでも何度も出てきて、これからどうやって処理するかが一つの大きな問題ですし、その前に山里先生のおっしゃった、場所が変わるとか人が変わるというのは、安全工学上でいうと変更管理とか非常作業という話なのです。この辺のところが一番いろいろなトラブルが起きやすいところですので、今までもいろいろ申し上げていたことですが、ぜひ注意していただければと思います。

有川委員： ちょっと細かいところで申しわけないのですが、資料1の3ページの見方を確認させていただきたいのですけれども、3ページの上にも書いてあります赤字の、処理をした最初の250発というのが、石家荘の倉庫ではないと思うので、これはどこの倉庫の分かというのと、全体が1,699あって、処理をしたのが1,633ですので、残り66発は一番下の今後の見通しに書いてありますように、全て黄リン対策のために輸送できていないのかという、その辺の理由も教えていただきたい。

それと、2ページの線表の中で、石家荘の砲弾輸送の準備を1期と2期で場所によって分けているのはどういう理由なのか、あわせて教えていただきたいのです。

事務局： この250発は、砲弾ではなくて赤筒でございます。

筒です。砲弾ではなくポットです。

同じく石家荘保管庫にあったものでございます。

もう一つ、なぜ2期に分けて行うかということでございますけれども、中国側との調整によりまして、例えば道路事情が悪い等々いろいろございまして、2期に行おうということになっているところでございます。

1,699発の内数の中に1,383発が入っておりますので、これを引いた数がまだ残っているということです。

有川委員： 250を引いてはだめなのですか。

事務局： 250も1,699発の内数。1,383発の中に250がまた入っています。

有川委員： 入っていると読まなくてはいけないのですね。

事務局： そうです。失礼しました。あくまでも1,383発が廃棄完了で、250はその内数です。1,383発が廃棄完了で、全体が1,699発ある。書き方が悪かったので

すが、そういうことでございます。

古崎座長： それでは、次にハルバ嶺に関連して、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

射手矢委員： ハルバ嶺は来年から試験廃棄を開始するというので、着々と進んでいるかと思えます。その一方で、先ほど室長からハルバ嶺は2022年に完了だということであり、先ほどの山本大臣からも一日も早くということもございましたし、亀岡政務官も来年みずから行って状況を確認されてくるとおっしゃっておられました。そうすると、もう少しこの資料2の4ページ目の長いスケジュール感をどう考えればよろしいのでしょうか。

事務局： 先ほど御説明いたしましたハルバ嶺につきましては、言ってみれば暫定目標として2022年と置かれていまして、試験廃棄、発掘・回収の作業開始から3年で、ある意味で本来的な廃棄計画をつくっていくということになってございます。

今、我々の部内で検討作業を進めている状況でございますが、いわゆる今後の、現在推定の埋蔵数量30～40万発となってございますので、これが一体実際に幾らあるのかということの推定作業。

処理能力の問題でございますが、現在処理設備として既に導入されているのが、制御爆破方式が1台、加熱爆破方式が1台ということで、現在の処理能力はこういう状態になってございますが、今後の検討作業の中でこのような処理能力で果たして足りるのかということ、そのためには必要な電力の確保でございますとか、水の確保の問題がございます。

それから、実はハルバ嶺における発掘・回収事業も並行的に行っている状況でございますが、今、約5,000発の砲弾が保管庫の中に既に入っております。その砲弾の発掘・回収のペースと処理のペースをどういう形で考えていくか。発掘・回収について多分ボトルネックになる可能性がございますので、そういうものについての発掘・回収能力をどう設定していくか。

それから、今後汚染物が出てまいります場合に、保管庫の建設とかそういうことも考えないといけない。そうすると、ハルバ嶺全体の敷地のスペースをどう考えていくのかということがございまして、まだ実は具体的な計画を委員の皆さんに御提示できないのですけれども、今、申し上げたような、どれぐらい埋蔵されているのか、我々として処理能力をどこまで設定するのか、現状の2台で可能なのかどうか、例えば仮に2022年とした場合に発掘・回収のペースがどうなるのか、必要な電力や水の確保をどうするのか、全体の敷地の計画の中でスペースがあるのか、場合によってはスペースをもう少し広げないといけないのかもしれない。それは同時に汚染物の保管倉庫の確保をどうするかと、今、

実はそういうもろもろの問題を検討中ということをごさいますて、また概要がまとまりましたら報告させていただきたいと思いますが、現在まさに検討中という状況でございます。

射手矢委員： ありがとうございます。

御説明をお伺いすると、なるほどとよくわかるところなのですが、一般的な感覚からすれば10年先というのは相当長く、この有識者会議も10年後まで続けるのか、相当長いなという感じがするのですが、その辺は物理的あるいは技術的にはやむを得ないというところなのでしょうか。

亀岡大臣政務官： 今、説明がありましたけれども、推定埋蔵量がどれぐらいかというのは、ここが一番大事なところであって、これが決まれば全部決まっていく話だと思うのです。だから同時進行でやっていますから、縮められる部分はあると思うのです。これは可能な限り縮めていくしかないとは思っているのです。これを長く延ばしてもいいことは何もないのであって、早くできる環境づくりを、我々も一体となってお手伝いしていく覚悟でありますので、長引かせれば逆に言えば国際問題が起こりかねないということがありますので、いかに早く処理できるかというのはこれからの我々の課題になっていくことだと思えます。

古崎座長： よろしいですか。

確かにおっしゃったように、何ぼあるかというか、それを正確にはからなければいけない。それがまず基本ですが、前も申し上げたのですが、地質の専門家とか超音波を使うとか、何かの方法で範囲を決めて、範囲が決まれば大体そこにどれだけあるかというのは、最密充填しても量は決まってしまうから、なるべくそれを正確に決めればあらゆるもののスケジュールが決まってまいります。それから、廃棄物がどれだけ出るか、南京でこれだけたまっていきますけれども、ハルバ嶺になると非常に大きなものになりかねないので、それをどうするかとか、いろいろなものがみんなそこに含まれますから、それをなるべく正確にはかれるように、日本にはたくさん専門家がいらっしゃるから、できるような気がしないでもないのですが。

亀岡大臣政務官： 皆さん、いろいろな知見を持っていますので、今、アメリカなどもそうですけれども、衛星で全て地下の埋蔵量がわかるかということがあるので、こういうのを使ったら大分違うのではないかと考えているのですけれども、どうなのですか。宇宙衛星でほとんど地下の埋蔵量とか鉱物などもわかっているわけですから、こういう砲弾の埋蔵量などもわかるのではないですか。

山里委員： これは多分難しいと思います。横、表面はわかる可能性があるのですが、深さが難しいと思うのです。一度内閣府の方で端っこの方を試掘していただいて、高さ方向にどのくらいあるのかということを見て、推定埋蔵数を変更した経緯があります。だから、今のところそこまでが限界かなという気がいたします。

亀岡大臣政務官： 私も推定埋蔵量というのは物すごく難しい問題だと思う。でも、これだけの科学が進んだ中で、もっと早く検知できたら対処の仕方もわかるわけですから、何かできないかなという疑問はずっと持っているのです。これができたらかなりスピード感は出るはずなのです。

事務局： おっしゃるとおりなのですが、実は通常砲弾も見つかっているという問題がございまして、米軍の500ポンド爆弾が何発も見つかっている。そうすると、金属だけですと通常砲弾であれ化学砲弾であれ、金属反応は一緒でございまして、実際に発掘されたときに化学砲弾なり通常砲弾の判定をしていくというプロセスもございまして、多分ハルバ嶺には通常砲弾もある程度入っていると思いますので、全体量が化学砲弾ではないと、埋蔵されている全てが化学砲弾ではないということはあろうかと思えます。

それから、実は先ほどの御説明で言いそびれてしまったのですが、500ポンド爆弾がかなり見つかっていて、その処理をどうするかということがございまして。実際、500ポンド爆弾は重さが二百数十キロございまして、人力で搬出するのはできませんのでクレーンで搬出しないといけないとか、通常砲弾であれば当然中国側の責任で処理をしないとイケませんので、この処理のペースがある程度確保されまないと、化学砲弾の処理のペースが上がってこない、そういう問題もあって、通常砲弾はCWC上は我々が処理する責任はありませんので、中国側が処理をする。中国側も軍ではなく公安部が処理することになっています。

亀岡大臣政務官： その500ポンド爆弾の真偽というのはどうやって確認するのか。

事務局： それは例えば形状ですとか、そういう形で鑑定をして、それは中国側に引き渡して中国側で処理をしてほしいと。

亀岡大臣政務官： でも、1回掘り出さなくてはだめだということ。

事務局： 実際に確定させるためには掘り出してみないとわからない。外側からだけではなかなか確定はできない。

500ポンド爆弾につきましては、一応表面を掘り出して、砂を全部どけて、動かしてはしていませんが、型式が1発に書いてありまして、その型式が米軍

のものという判断をしております。あとの残りの分は弾底部分が酷似しているとか、同じ形状ということで判断して、全てが米軍のものという判断でした。

不明弾1発というのは、実は上下に重なってしまっていて、それが見えないということで不明弾という形にしていますけれども、それも恐らく同じ500ポンド爆弾と思われます。

亀岡大臣政務官： そういう場合はアメリカ側に通報するわけ。

事務局： 要は日本でもそうなのですから、第二次大戦中の不発弾とかが見つかり、日本政府が処理をしていますので、別にアメリカ側に通報したところで、アメリカ側が処理の義務を負っているわけではありませんので、基本的にはそれぞれの領域国が処理をする。つい先ごろ埼玉でも同様の例がありました。

山里委員： 政務官がおっしゃったことで、1つ申し上げたいことは、確かに早く発掘・回収の速度を上げて、埋蔵量を早く確定させれば後が見えるではないかと、それはそのとおりなのです。ただ、それをやるためには、回収した弾を保管したり鑑定する施設が膨大なものになってしまうのです。発掘した量と処理をする量とが均一になれば施設はある程度の大きさでできるのですけれども、発掘だけを先に進めてしまうとかなり大きな保管庫と鑑定施設が必要になってくるという、バランスがあって今、内閣府の方も発掘のスピードと処理施設の建設のスピードとのバランスをどうしようかと御検討されているのではないかと思います。

亀岡大臣政務官： 今まで結構長期化しているのは事実ですし、これ以上長期化させることが得策かどうかということも考えたら、どこかでスピード感を求めていかななくてはならない場面が出てくると思うのです。だから、それがいかにどこで必要性があるかということは、これからもうちょっと中国側とも話し合いながらやれる環境をつくっていかないと、ずるずるといつてしまう可能性がある。だから、先ほど御指摘があったように、どこかで早くやれる環境をつくらなければいかんだろうとずっと思っているのです。

ただ、先ほど言ったように、作業員も含めて、中国側の対応も含めて、日本側だけでできることではないことは事実ですので、これからやらなければいけないことは、その辺をもう少しスピード感をアップできる環境はできないだろうかということです。これを頭に入れているところなのです。

古崎座長： 通常弾と化学弾の割合というのは、これも仮定するしかないのですけれども、今までわかっているものの割合と、底の方と同じと仮定してやるわけにはいかないですか。難しいのでしょうか。

事務局： 現時点で割合はわかりません。例えば先ほど申し上げたような形で63発は通常弾とか、実際に出てきますし、ある程度弾種であるところを掘ればこういうところでもわかりますので、全体像はこれぐらいだという推計はできるかもしれませんが、深いところだと状況は違ってくると思いますので、今の時点で何割ぐらいが通常砲弾かという推定は確たるものはいえないと思います。

古崎座長： 計画を立てるために何らかの仮定が必要かなと思ったので申し上げたわけですが、ほかに何か御質問、御意見ございますか。

有川委員： 資料の5ページで補足してお伺いしたいのですけれども、天津市内の倉庫は日本のメーカーというか企業側が持っている倉庫なのかというのと、一部の主要機器を国内と中国に分けて保管している理由は、前に説明があったのかもしれませんが、どういったものをどうやって分けて持っているのか、その辺をちょっと教えていただきたいのです。

事務局： まず、天津市内の倉庫ですけれども、基本的には輸送会社の方が現地の倉庫会社と契約して保管していることになっています。

現在天津市内の倉庫には制御爆破、加熱爆破とも約半分ぐらいの数量のものが保管されていまして、これは第2船、第3船ということで船であと2回ほど運ぶ予定だったのですけれども、収納庫の建設の状況がおくれがちになったということもありまして、現在のところ、まだ日本の神戸市の方の企業側で保管しているということになっております。

有川委員： では、特に理由があって2つに分けているわけではなくて、物理的にそうなってしまったということなのですね。

事務局： 結局全部持っていても、その主要機器をまた収納庫の方に入れていかななくては行けませんので、安全面とかいろいろなことを考えまして、現在残りの機器は日本国内にあるということです。

有川委員： わかりました。

古崎座長 よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきますが「中国各地での発掘・回収事業に

ついて」、何か御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

事務局からもおっしゃいましたが、これの一番の問題はやはり佳木斯で
すかね。これをやるのは、以前大根先生という土木の専門家委員が入って
おられたのですけれども、土木の方の御意見でもないと、どうやっていいか
というはなかなか難しいですね。

事務局： 何らかの形でいろいろな調査を今、やっていただいたり、いろいろな要領
が確定して、実は中国側は黒龍江省の佳木斯の問題を、彼ら自身は非常に高
い優先順位を与えておりまして、ぜひ何らかの目に見える形でやってほしい
ということは、中国側から私も直に要請を受けてはいるのですが、実際に川
の中であり、流量もある程度あり、冬期凍結するとか、川の中に入っている
砲弾を実際どういう形で引き上げていくのかとか、いろいろな技術的な問題
もたくさんありまして、具体的に今、この時点でこういうことをやりますと
は申し上げられないのです。

今まで仮の仕切りをつくってみて、川底の透水性がどの程度あるのかとい
うこと、あるいは流水の早さがどれぐらいなのかと、そういう話の基礎的な
情報を得るといことで今、調査のボーリングを考えているというところで
ございます。

中国側は、堰をつくってでも早くやってほしいという意向が今まで強く見
受けられたのですけれども、実は今年の夏、この川が氾濫してしまって、相
当現地の軍も出動して住民の保護に当たったという事象もございます。とい
うことを考えますと、仮に夏、堰をつくったところで、実際にこんな川の水
があふれて堰が台なしになってしまったらどうしたらいいのだと、非常にこ
れは難しい問題だなとわかり出してきたかなということでございます。

私どもの方は、この前先生方からも御指摘いただきましたけれども、余り
無理して掘ったとたんに化学剤がもれてしまって下流に万が一の影響を及ぼ
すということも考えると、慎重にやらないといけないということは随時申し
上げているところでございます。

ただ、いずれにしても、我々としましては、今回得られました詳細調査の
内容を踏まえまして、もう一度どういう工法がいいのかということを中国側
とも検討していきたいと思っております。

古崎座長： 結局はどうやっていいか、非常に大変な費用もかかるし、期間もかかり
そうだというのはわかるのです。しかし、中国から強い要請があるとす
ると、おっしゃったように先ず調査でしょうか？工法のことと、実際にどの
ぐらいあるかがわかれば、話が非常に難しいのでこのまま置いておくと、ど
うなるかということなのですが。

事務局： 以前、実地探査をやっておりまして、川底にある大体の砲弾数については

約1,000発程度ということになっております。

亀岡大臣政務官： わかっているの。

事務局： はい。調査しております。

亀岡大臣政務官： これは水の中で、腐食してどうなるのですか。

山里委員： 基本的には、淡水の場合はほとんど腐食しません。例えば日本の場合は屈斜路湖に日本の旧軍の砲弾が捨てられていた経緯があるのですが、大部分は破けない状態で上がってきています。

亀岡大臣政務官： 何十年たっても大丈夫。

山里委員： 一部は破けているのもあります。したがって、時間がたてば自然に砲弾が酸化してぼろぼろになって、中の化学剤が少しずつ流れ出すというのがあろうかと思うのです。

亀岡大臣政務官： 地中と淡水の中だとどのくらい違うのですか。

山里委員： 地中の場合は、習志野で掘った場合はほとんど腐食していません。というのは、酸素が遮断された状態になっていたというのが一つあって、意外と強かったのです。ところが、今度は海水である荻田港の場合はほとんど穴があいて、見る影もないくらいぼろぼろになります。それがこの化学砲弾の特徴です。

したがって、佳木斯の場合も破れているものと破れていないものと両方が混在する。

亀岡大臣政務官： 破れている可能性はあるのですか。

山里委員： 屈斜路湖が淡水でして、破れているものもありましたので、その両方あるのだと理解しておく必要があると思います。

古崎座長： 地中だとバクテリアがあって、嫌気状態だから、ほとんど酸欠ですね。人が工事するのだから空気を送らないと事故が起きるぐらいですから、それで腐食しないのですね。だから川の場合も底だと酸素が少なく、溶存酸素濃度が少ないから、多分腐食はそれほど進んでいない可能性があるわけですね。

山里委員： 弾種によっても全然違いまして、実はあか弾の場合はほとんど大丈夫な状態で出てきます。これは苅田港の海水の中でさえそのままの状態では破れないで出てきます。ところが、きい弾の場合はほとんど破れて出ます。なぜかという、きい弾は中で分解しますと塩酸とか非常に強い酸ができるものですから、金属を腐食してしまっけて破けてしまう。ただ、その破け方が淡水と海水では、あるいは地中の中では全然違って、地中が一番安全です。次いで淡水、海水の場合は一番破れやすいと、そんな状況です。

古崎座長： ありがとうございます。

ほかに、佳木斯以外にも何か御意見、御質問ございましたら。

射手矢委員： 以前のこの会議でも、日中間の政治の影響ということをお話いたしましたし、先ほど高原先生から共産党の三中全会で国家安全委員会というお話も出ました。

ここ最近の動きで、何かこの事業を行うに当たって、日中間の政治の影響が若干色合いが変わってきたとか、そういうのを実感されることはありますでしょうか。

事務局： 大きな政治的な背景は別にして、私が日本と中国といろいろ話している場で感じたことを申し上げますと、例えば化学兵器禁止機関がハルバ嶺の視察をいたしました。そのときに、中国側はある意味でOPCWがいるところでは日本に対して事業の進捗が遅いとか、きちんとした情報の提供がないとか、いろいろなことを言うのです。それに対して我々の方は、例えばハルバ嶺で、日中で共同して今、処理の設備の建設中であると、あるいは5万発のうち3万7,000発の処理が既に終わりましたという説明をします。そうすると、OPCWの反応は、どういうことかということ、政治の問題は政治の問題として日中間での処理事業は進捗をしているという評価をします。実際に日中間で事務的な協議となると、彼らは我々に政治的な問題は実は持ち出しません。そういう全体の背景の中で動いているのだと思います。

それから、この10月には日中関係者で米国アラバマのアニストンに行ってきました。米軍が持っているいわゆる加熱爆破処理の設備の視察をしてまいりました。そこでも日米中の三者でいろいろな協議をしたり、視察をしたりしたのですけれども、そこでも中国側は我々に対していろいろ言うのではなくて、例えば加熱爆破に関する機材のいろいろな技術的な問題だとか、実際に運用するとどういう問題が出るのかとか、かなり技術的な問題をして、そこでは我々に対して政治的な問題は一切言いませんでした。

アメリカ側の反応からいっても、日中間の処理作業についてそういう意味で順調に進んでいるのであれば、我々としてはそういうことを評価したいということもありまして、これはまさに現場担当者の気持ちということでも申し

上げると、大きな政治的な流れは流れとして存在しているわけですが、日中間での化学兵器処理事業についてはしっかり進めていくということについて、事務的には基本的な合意なり目標があるということだろうと思います。

ですから、政治の問題はむしろ政務官にお答えいただいた方がいいと思いますが、現場の担当者の率直な気持ちとしてはそういう状況でございます。

我々も外交部と意見交換するときでございますが、習近平指導部になって、この事業について、中国政府はどう見ているのだと何度も話題に上っております。向こう側の答えは一貫しております、これは非常に重要な問題である、となれば、実際に現場における中国の人民の皆さんが危険にあって、もしかしたらまた事故が起こるかも知れない。そういう意味から一刻も早く処理をしたいと考えている。この基本路線については変わらないということをおし上げています。

2番目に、今の王毅外交部長がですが、若いころから本件に携わっておられますので、ブリーフは必要でないぐらい中身についてはよく知っているということも、向こう側は申しております。

したがいまして、中国政府の方針として、これを推進していく立場は変わっていないと思います。

ただ、事業をやっているところは、本件事業に関与する人たちが、以前に比べて大分ふえてきたのかなという感じがございまして、どうも中国内部の問題ではございますけれども、意思決定が非常に複雑になってきたり、案件によっては時間がかかったりとか、そういうことは感じているところであります。多分地元との調整なども相当複雑化している部分があるかなと察しております。

亀岡大臣政務官： 多分これは日本も中国も同じで、政治が余りころころ変わるとみんな関心を持たなくなってくるのです。そうすると、一部の担当者がそこがしっかりと上に知らせなくてもこれができるという、そこをしっかりと抑え込んでいくと、そこが窓口になって物事が進んでいく。ところが、長引いていくと、これがひよっとしたら外交問題に使えるではないかと思う人がちょっといるとすれば、そこで変化の可能性が出てくると思うのです。

早くやる必要があると思うのはそこなのですが、ただ、いい意味か悪い意味かわかりませんが、1つのところがしっかりと抑え込んでしまうと、ほかに入ってきてほしくないという作用が働いているような感じがしないでもないのです。だから今、事務方でやればかなり進むかもしれないと思ったのはそこなのです。そこにもし万が一政治的な話が絡んでくるとややこしくなるな、だからなる

べく早くやった方がいいのかなと思っていることは事実なのです。
ただ、今までの変化の中では、その次で興味がある人、ない人で変わってくるのは事実なのです。だから今の状況だと下の作用が働いていて、事務方で話が進む可能性があるかなと私は見ています。この辺はちょっと定かではないので言っていきたいと思うのですが。

古崎座長： ありがとうございます。

北部の各地でやった、琿春、敦化、尚志、ここで集めた砲弾はどこで保管されるのですか。

事務局： 近傍の保管庫で保管しております。

古崎座長： それが終わったらハルビンに行く。

事務局： そのとおりです。

亀岡大臣政務官： 公務があるのでここで失礼させていただきます。済みませんが、あとまたよろしくお願いします。

(亀岡大臣政務官 退室)

古崎座長： ほかによろしいですか。

高原委員： いろいろな事業を展開されている中で、今、一番難しいのはどこですか。今、直面されているいろいろな問題が、それぞれの事業についてあると思うのですけれども、悩みが一番大きいのはどういうところでしょうか。

事務局： そこは、問題ごとにいろいろな問題があって、例えばハルバ嶺でございますと、いわゆる2022年の目標に対してどういう形で体制を整備していくかという問題がございます。

それから、先ほど申し上げたヒ素の処理の問題、最終的にはこれをどうするかという問題もございます。

個別の話になりますけれども、佳木斯も当然どういう形で今後やっていくのかという問題もございます。

ですから、個別の事業という意味でいえば、それぞれ問題があって、全体のマネジメントからいうと、いかにプライオリティーをつけながら時期時期に応じてきちんと処理をしていくということがございます。

日中間での仕事の進め方について、必ずしもこちらの思ったとおりの仕事の進め方がうまくいっていない。これは我々が中国側に思っている問題と、

恐らく中国側が日本に同じような意識を持っていることは間違いありませんので、そこは共通の問題として、お互いに処理をしていくしかないと思いますので、私としては余り中国側を責めても仕方がないところもあると思いますし、中国側から見ると、日本側に対しても幾つかの不満を持っていることも間違いありませんので、そういうことをお互いに協議をしながらやっていくしかないと思いますが、やはり大きな課題は今後ハルバ嶺をどうやっていくか、それが一番大きな課題だと思います。

山里委員： ハルバ嶺は、処理施設と掘削施設と2つに大きく分かれるわけですね。そこにはしっかりした建物を今、計画されていらっしゃる。これは前提として、冬期も通じて年間を通じて事業を推進すると考えていいのですか。問題はそこなのです。

事務局： 冬期は安全のことも考えて、事業としては実施できないと思っています。ただ、設備は冬期もそこにあるわけですから、冬期についても耐えられるぐらいの設備をつくっておかないと、設備がダメージを受けてもいけませんので、それはその前提です。

ただし、処理事業や発掘・回収事業について、年間を通してやるということは、安全という観点から言えばできないと思います。

前回でしたか前々回でしたか、ハルバ嶺の発掘事業がちょうど1年前に始まったときのことを御紹介させていただいたと思いますが、やはり凍るのです。路面もスリップしそうになって、地元の敦化市にお願いして、除雪をお願いしたりだとか、前に警護の車に乗せてもらったり、もらい事故などの防止だとかということで、最初でございますので何かあってはいけないということで、相当慎重にしたということがございます。

ですから、今後安全ということを考えると、冬期はなかなか難しいものがあるのかなと思っております。

山里委員： まさに私もそう思っております、なぜ言ったかといいますと、政務官がああいう発言をされるわけですから、そのところを政府の方もよく御理解いただきながら進めていく。何といたっても安全第一ですから、そのところを御理解いただいて、確かに早いにこしたことはないけれども、そこで事故を起こしたら何にもならないわけですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： まさに今、ハルバ嶺をどうするかという政府内の検討作業をいろいろやっている途中でございますので、また政務官、副大臣、大臣もその辺のところをしっかりと説明させていただいて、今、山里委員がおっしゃったように、

安全と環境に負荷を与えないということが一番大事なポイントでございますので、その辺を含めてしっかりと検討作業をしていきたいと思っています。

古崎座長： ありがとうございます。

資料1、2、3につきましては、大体よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、資料4の概算要求につきましては、よろしく願いします。

議題4：平成26年度遺棄化学兵器処理事業に係る概算要求について

事務局： 資料4、26年度の概算要求の状況を御説明させていただきます。

1 ページ、25年度と26年度の概算要求額の対比でございます。25年度は211億2,500万円、これに対しまして、来年度概算要求額が277億7,000万円ということで、対前年度66億4,400万円の増となっております。

「2 概算要求の主な内容」でございますが、廃棄処理事業運営費、ハルバ嶺事業等関連経費、その他事業関連経費ということで、それぞれ以下のような形で増額を考えてございます。

まず、1番の廃棄処理事業運営費でございますが、今後ハルバ嶺事業の加速化に向けたコンサルタント業務の増加とか、中国で人件費や物価が上昇しているということもございまして、この部分については1億6,200万円の増となっております。

2番目、ハルバ嶺事業の関係経費でございます。これが今年度89億4,400万円に対しまして、130億3,700万円ということで、ここが約41億の増となっております。この中身でございますが、26年度はいわゆる廃棄、発掘開始の期間が25年度に比べまして、年間のある意味でフル、8カ月状態になるということで、この関係の経費が約8億、発掘・回収や廃棄作業についての施設整備でございまして、一時保管倉庫あるいは変電所の増強、送電線の工事、これが約26億、その他もろもろの経費の整備がございまして、約41億の増となっております。

その他各事業関連経費ということでございますが、発掘・回収の珪春や敦化あるいは保管設備の新規増設、ハルビンの調査、造成等々で約12億ということで、トータルとしまして、23億8,600万円の増ということで、総額66億4,400万円の増ということで、以上のような概算要求の状況になってございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、概算要求について、何か御意見ございましたら、どうぞ。

事業がかなり広がっていますから、少しずつ増額は必要でしょうね。

特にございませぬようでしたら、その次のその他の項に移りたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

議題5：「その他」

事務局： 資料5「その他」でございます。

1 ページ「平成25年度委託費契約実績一覧」でございます。

以下で25年度における契約実績、若干繰越もでございますので24年度も出させていただいておりますが、1番が中国遺棄化学兵器の発掘・回収、廃棄処理等に関する業務ということで、契約相手方はシーソックでございます。複数年度にわたる案件がございますので、これについては単年度ではなく2年の国庫債務負担行為の事業ということで、やらせていただいております。

次の2番と3番でございますが、中国の移動式処理事業の関係で、南部の関係でございます。契約相手方はそれぞれ神戸製鋼所でございます。25年度につきましては随意契約となっておりますが、20年度から23年度は一般競争で4年国債という形でやらせていただきました。その事業の継続ということで、処理設備を再リースするということがございますので、これについては24年度、25年度はそれぞれ随意契約ということでやらせていただいております。

4番、南部における低濃度モニタリングに関する業務ということでございますが、これにつきましては、神戸製鋼が処理委託業者ということでやっておりまして、同じ業者が契約、効率性の観点から最も適正だということで、22年度から26年度までの5年の国庫債務負担行為の事業でやっているということでございます。

5番、北部における移動式処理に関する契約でございます。契約相手方は神戸製鋼所になっております。一般競争をやらせていただきまして、3者の入札をいただいておりますが、神戸製鋼が落札したということでございまして、この事業につきましては、22年度から26年度までの5年の国庫債務負担行為でやっているということでございます。

6番、ハルバ嶺関係の事業でございます。制御爆破方式に関する事業ということで、これにつきましては、神戸製鋼が契約相手方になってございます。一般競争入札で2者の応札をいただきましたが、神戸製鋼が落札し、平成22年度から26年度までの5年間の国庫債務負担行為で契約をしているという状況でございます。

7番、同じくハルバ嶺の加熱爆破の方でございますが、これにつきましても一般競争で2者に応札をしていただきましたが、川崎重工の方で落札をされたということでございまして、5年の国庫債務負担行為で22年から同じく26年までの5年間となっております。

8番、X線鑑定及び砲弾の管理システムに関する業務ということで、これも一般競争入札で2者に応札をいただきましたが、神戸製鋼が落札されてお

られます。これも同じく5年の国庫債務負担行為となっております。

9番、低濃度化学剤モニタリングに関する業務ということで、これにつきましても、一般競争入札でございますが、これは1者応札でございます、神戸製鋼が契約相手方となっております。5年の国庫債務負担行為でございます、24年度から28年度までということで契約をしております。

2ページ、10番、移動式処理事業における管理支援業務ということで、フジミコンサルタントが契約相手方でございます。これにつきましては、一般競争入札をいたしました、応札はフジミだけでございましたということで、このような契約になってございます。

11番、医療体制の整備・検討ということで、日本エマージェンシーアシスタンスが、これも一般競争入札でございますが、エマージェンシーアシスタンスの1者応札ということでございました。

12番、発掘・回収及び廃棄処理事業に関するモニタリング・分析に関する技術的支援業務ということで、ユーロフィン日本環境株式会社が契約相手方でございます。これは当該年度における入札でございますが、2者から応札をいただきました。過去23、24、25年とそれぞれ一般競争入札をかけまして、複数の応札をいただいているということでございます。

13番、化学兵器に関する処理事業の処理建設等準備業務ということで、ジェイピーエムが契約相手方でございます。これにつきましても、一般競争入札でございますが、ジェイピーエムの1者応札となっております。

14番、発掘・回収に伴う河川、海洋関連工事に関する技術的支援業務ということで、これにつきましても一般競争入札でございますが、フジミの1者応札ということで、このような契約になっているということでございます。

御参考で、3ページ、内閣官房・内閣府の調達改善計画でご覧いただきたいところがございます。

一番左のところでございますが、調達改善計画に記載した事項ということで、宇宙関係、遺棄化学関係につきましては、専門性が高い仕様になっているということで、このような説明をさせていただいております。遺棄化学関連経費につきましても、経費の適正に努めたということで、今年度約6,000万程度の削減を図ったということでございます。

その他契約の見直し、発注条件についても、このような形で競争性のある契約への移行ということで、公募随契に移行させたということで、改善努力を引き続きしているということでございます。

4ページ目、最後でございますが、今般化学兵器処理事業に関する判決が1個出ました。

平成20年5月でございますが、遺棄化学兵器処理機構の関係者が詐欺容疑で逮捕され、これに関する損害賠償請求をしております、2番、平成16年度から18年度までの2.98億円の内返還されていない部分、約8,000万円につきまして訴訟を行いまして、今年の9月25日、国側の全面勝訴という判決をいただい

てございますが、相手方が控訴をいたしましたので、この訴えは現在継続しているという状況になってございます。

刑事事件の対象外の平成13年度から15年度、19年度につきましても、平成25年10月に訴訟を提起したということでございますので、この点については報告をさせていただきます。

資料の説明については以上でございます。

古崎座長： ありがとうございます。

それでは、その他の事項につきまして、何か御質問、御意見ございましたら、よろしく願います。

有川委員： 幾つかお伺いしたいのですけれども、まず、事業のコンサルの方は次にもう一回お伺いすることにして、1ページの件で何点か確認したいのですがNo. 1のシーソックの関係で、2年国債にした理由を教えてくださいの1つ。

確認で今さら何だと言われるかもしれませんが、2番と3番の件名が同じなのですけれども、どういう違いだったか再確認したい。

4番目のモニタリングで、ほかのところは競争しているのですが、これはなぜ随契になっているのかという理由。

5番以降、一般競争になっているのですが、これは総合評価方式なのかどうかを確認したいのと、落札した業者以外がどこの会社なのかをあわせて教えていただけますでしょうか。

事務局： まず1番、これがいわゆる国庫債務負担行為になっているということでございますが、これは発掘・回収で、蓮花泡とか広州でございますが、発掘・回収事業が複数年度にわたっているということがございますので、国庫債務負担行為の複数年度の行為にした方がより効率的だということで、そのような理由から2年の国庫債務負担行為にさせていただいているということでございます。

有川委員： 3年とか5年という選択肢のうち、2年を選んだ理由は何なのですか。

事務局： 発掘・回収事業でございますので、例えば冬期ができないとかいろいろな問題もございますので2年間ということで、設備の稼働と違いまして3年、4年というような長期にわたるものではないということでございます。

2番と3番でございますが、2番は実は平成24年度の事業の繰越事業で、25年度にもここでリストに載せさせていただいているということでございます。ですから、2番は24年度の事業の25年度の繰越分、25年度は25年度の当初予算に関する計上分という整理でございます。

4番、いわゆる低濃度モニタリングに関する業務ということで、南部の事業でございまして、制御爆破ということで神戸製鋼が処理設備を持っておりますので、低濃度モニタリングにつきましても同じ事業者がやった方が効率的だということで、これにつきましては随意契約で神戸製鋼が契約相手方になっているということでございます。

5番の一般競争入札でございますが、応札していただいたのが神戸製鋼と、今でいう川崎重工業、当時はカワサキプラントシステムズという会社、JFE、この3者に応札していただいています。

6番については神戸製鋼と川崎重工、7番の加熱爆破につきましては川重とJFEエンジニアリング、8番につきましては2者でございますが神戸製鋼と川崎重工という形で応札をしていただいております。

有川委員： 価格競争でしょうか、総合評価でしょうか。

事務局： この一般競争というのは価格競争です。

有川委員： それから、今、4番の御説明をいただいたのですけれども、効率性だけでは随契の理由にならないと思うのですが、もう少し会計法的にいうとどの辺が随契としてできたことになっているのか。確かに関連会社が保守したり、当該会社がした方が効率がいいのですけれども、それだけでは随契はまずいでしょうというのが現在の流れで、ほかにやれるところがないというのでしたらわかるのですが。

事務局： 本件につきましては、処理設備を導入したのが、今は北部とハルバ嶺にもございますが、第1号でございました。その処理に当たってモニタリングをする技術があるところがほかにないと、平成22年度当時はそういう判断でさせていただきます。

有川委員： 理由としては、当初契約をした23年2月の時点では神戸製鋼以外この技術を持っていないという理解でよろしいですか。

事務局： 会計法的には、29条の第3の4項、環境測定機器を使用するのに特別な技能が必要であるということで、随契で整理しております。

有川委員： 特別作業ができる。

事務局： はい。

有川委員： 引き続きよろしいでしょうか。私ばかり聞いて申しわけないですが、2

ページのコンサルの方をお伺いしたいのですけれども、一応当初契約がみんな25年度になっているのですけれども、それぞれの業務をいつからやっているのかを教えてくださいたいのです。

事務局： 移動式管理支援業務は平成21年度からやっております、21、22年とそれぞれ一般競争入札をしてございますが、ずっとフジミの1者応札という状態でございます。

11番の医療体制整備の検討でございますが、20年度から事業をやっておりまして、それぞれ一般競争入札でございますが、結果的に日本エマージェンシーアシスタンスの1者応札という状況でございます。

12番のモニタリング・分析技術支援業務でございますが、これについては平成23年度からやっております、23年度は3者、24年度は2者、25年度は2者ということで応札をいただいておりますが、これについてはユーロフィンが従来から契約業者になっているということでございます。

13番、施設建設等準備業務ということでございますが、20年度からやっております、これについては1者応札のジェイピーエムとなっております。

14番、これは平成24年度からやっております、一般競争入札でございますが、フジミコンサルタントの1者応札という状況になってございます。

12番の環境でございますけれども、ユーロフィン日本環境株式会社は2年続けてやっております、その前は別の会社のいであというところが落札しております。

23年度はいであとコベルコ科研と日本環境の3者で出まして、いであが落札しております。

有川委員： 12番を除くと残り4件については単年度契約をしていて、ずっと同じ会社が受注していると、恐らくそれは何も状況を変えないと今後も同じようなことが続くと予想されるのですけれども、やはり単年度契約を続けるという考えなのでしょうか。あるいは一般競争も続けるということなのでしょうか。

事務局： まず、10番以降のコンサルタント関係の契約は、基本的に単年度契約でやっております。

1者応札についての改善というのはいろいろ指摘を受けておりますので、改善について、入札公告を早めに行うとか、仕様書の作成も早期に行うとか努力をさせていただいているのですが、なかなか1者応札の状況は改善しないという問題はございます。いずれにせよ、今後の改善事項だと思っております。

有川委員： 恐らく業務を処理する地理的な条件とかもろもろを考えると、国内で言われているような1者入札の改善方法を幾らやったら状況は変わらないと思うのです。単年度契約も変えられないということになりますと、どうしても形だけの競争ということになるのだらうと思うので。

本当であれば、随契理由があれば随契にした方がいいのでしょうかけれども、それがなかなか難しいということであれば、形は競争なのですが、随意契約が実態として続くことを想定して、契約価格をいかにするか。随契ですと相手方の履行状況を見て向こうのノウハウとかいろいろな技術的なものが加わってきますので、価格は低減していくのが普通なものですが、ところが、一般競争を形だけでやって、積算も新規参入に合わせてしまうと高どまりしてしまうものですから、複数年契約ができない、あるいは随契にできないけれども実態は随契という状況が続くということであれば、ぜひそれを想定した契約関係にするように工夫していただけたらありがたい。

事務局： 本当に御指摘を受けて、今後いろいろ検討していきたいと思います。

有川委員： あわせて、競争が可能な部分については競争を目標にしていただければと思うのですが。

事務局： 特に今後ハルバ嶺のいろいろな検討作業もしないといけませんので、それらも含めて御指摘も踏まえて検討していきたいと思います。

コンサルタント系についても実際に入札は1者入札だったり2者だったり少ないのですけれども、要綱を取りに来たり、関心を示した企業は実はかなり数的にはあるのです。実際は札を入れていただかなかったということなのです。

そういった会社にもアンケートを取っていろいろと調べておるのですが、まず、入札の公告時期が短過ぎて検討するのが難しいという御意見もありましたし、仕様書等の参加要件で新規参入しにくいという御意見もあったものですから、まず入札公告の時期について、あるいは新規参入しにくいという御意見に対しては、支障のないようにある程度見直すとか、26年度以降、そういった調達改善について考えておるところでございます。

有川委員： 私も誤解のないように。競争が可能な部分があればもちろん先にそれを優先してもらいたいと思います。

事務局： 御指摘を踏まえて対応していきたいと思います。ありがとうございました。

射手矢委員： 詐欺事件の関係なのですが、今年の10月に刑事事件の対象外について訴訟提起と、資料の4ページ目の2の③ですが、金額はどれぐらいで提起されたのかとか、刑事事件の対象外ですから証拠等はどうなっているのか、被告は誰なのか、支払い能力についてどういう見通しを持っておられるのか、わかる範囲で構わないのですが、教えていただけますでしょうか。

事務局： 金額は2億300万程度でございます。確かに刑事事件の対象外であります。が、当時の我々の契約の書類等々は残っておりますので、そういったことで対応しております。それから、刑事事件のときに関係者の聴取が地検から行われておりますので、そういったものから13年度、15年度、19年度についても話が出ておりますので、そういったところを重ね合わせまして、もちろん法務省とも相談しながら提訴に踏み切ったところでございます。

一審判決の8,000万円について向こうが控訴したということがございますので、これはかなり長期化するかなという感じは持っております。特に刑事事件の対象外の方はなかなか難しいところもあろうかなと思います。

先方自体が清算の過程に入っておりますので、簡単に弁済資力がどこまであるのかは私も確たることは申せませんが、そう簡単にはこの事件は終わらないという気持ちは持っております。

射手矢委員： 紛らわしい名前ですが、株式会社遺棄化学兵器処理機構は今、どういう状況ですか。

事務局： これは今、清算の過程に入っているということです。

有川委員 PCIも清算の過程。

事務局： PCIは存続しております。機構の方が清算途中ということです。

有川委員： 支払い能力があるのはPCIの方だろうという。

事務局： そうだと思います。

有川委員： ありがとうございます。

古崎座長： ほかにございますか。

最初の1ページの5番の北部の移動式、これでほかの2者が川崎重工と

JFEということで、両社とも加熱爆破ですね。ということで、神戸製鋼の制御爆破は実績もあるし、技術的にも非常に安心できるのですけれども、加熱の方が多少入札の価格が高いということがありますが、種々検討の結果として加熱爆破も採用されたということですか。そういう理解でよろしいわけですか。

事務局： 実際に加熱制御をどういう形で役割分担するかということでございますので、例えばまさに皆さん御承知のとおり、加熱爆破であれば連続の処理が可能なので、いわゆる数を上げるためには当然加熱爆破の方だろうと思えますし、制御爆破の方は、言ってみれば装薬量の多い方は制御爆破でやる。あるいは最近出ていますのは、加熱爆破でやった場合に、砲弾が壊れなくて、化学剤だけが処理できて穴がピンホール状態にあいてしまったものが出るかもしれないと、技術者がそういうことを言ったこともございまして、そういう場合には、結果的に加熱爆破した後に制御爆破もやって、砲弾を壊さないといけないのではないかとか、いろいろな話もございまして、ハルバ嶺については過熱と制御両方用意しているという状態でございますけれども、いずれにしてもそれぞれの処理設備の特性に応じた形で役割分担をしながら使っていくことになると思えますので、例えば金額の問題だけでどちらかに決め込んでしまうということではないのだろうと思っております。

古崎座長： わかりました。処理量の違いというのは確かに理屈に合った話だと思います。

ほかにございますでしょうか。

それでは、全体を通じて何かさらに御意見あるいは御質問がございましたら、いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

特にございませんようでしたら、ちょっと時間より早いですけれども、大体時間になりましたので、第12回の遺棄化学兵器処理事業の有識者会議をこれで終了したいと思います。

本日の議事の概要につきましては、従来どおり事務局で案をつくっていただいて、それを委員の先生方に御確認いただくということになると思えますので、よろしく申し上げます。

それから、また次回の会合ですが、多分来年度になると思えますが、事務局から日程調整をした上で後日連絡させていただくことになると思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中、大変活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。これで終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

事務局： 次回ですが、大体4月もしくは5月、つまり、ゴールデンウィークの前か

ゴールデンウイークの後ぐらい、いずれにしろ、日程調整をさせていただきます。

来年、武漢の処理施設が動きだしますので、またそういうこともございますし、来年ハルバ嶺で秋口に試験廃棄が始まることもございますので、それぞれ日程を見ながら、通例ですと3月、9月という状況なのですが、今年は11月にやらせていただきますので、また追って御連絡させていただきますが、3月よりもう少し遅い方がいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。